【つながる本部】協同労働で「地域振興」「地域課題解決」につなげる！
労働者協同組合法の施行に向けた仲間の取り組み勉強会　　［2022（令和4）年1月21日（金）］

広島市視察報告

大田区議会議員

しょうじま　たかひろ

庄嶋 孝広

視察の目的

２０２０（令和２）年１２月に成立し、２０２２（令和４）年１０月に施行される**労働者協同組合法**を**大田区**で活用していく方法を探るため、法制化以前から**協同労働プラットフォーム事業**を行ってきた**広島市**の先駆的な取り組みを調査することを目的とする。

視察内容は、**令和４年第１回定例会**での**一般質問**で活用する予定。

<u>庄嶋個人が立てた問い</u>

- 協同労働に向いているのは、（特に都市部において）どんな事業か？
- 協同労働の支援には、どんな部局、機関が関わるのがよいか？

視察の参加者

- 大田区議会議員（立憲民主党）　庄嶋 孝広
- 大田区議会議員（立憲民主党）　平野 春望
- 大田区議会議員（立憲民主党）　小川 あずさ
- 広島市「協同労働」ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ　統括ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　小暮 航
- ﾜｰｶｰｽﾞｺｰﾌﾟｾﾝﾀｰ事業団山陽事業本部　本部長　牛草 賢二 ※7日のみ
- ﾜｰｶｰｽﾞｺｰﾌﾟｾﾝﾀｰ事業団山陽事業本部　事務局長　鈴木 昭裕 ※6日のみ
- ﾜｰｶｰｽﾞｺｰﾌﾟｾﾝﾀｰ事業団東京南部事業本部　千葉 宣明

✔ 視察先のアレンジ、ガイドなど、**ワーカーズコープセンター事業団山陽事業本部の全面協力**を得て実施。
もともと**地元の東京南部事業本部の協力**を得て、大田区内外の協同労働の現場見学をしてきたことが、**今回の視察実現の下敷き**にある。

視察の行程　２０２２（令和４）年１月６日（木）・７日（金）

日程	時間	視察先
１月６日（木）	13:50 -15:30	広島市経済観光局雇用推進課 「協同労働モデル事業について」 （中区国泰寺町１-６-３４）
	16:30 -19:00	びしゃもん台 絆くらぶ 「自治会や社会福祉協議会との連携事例」 （安佐南区毘沙門台２-３９-２２）
１月７日（金）	9:15 -11:00	広島市「協同労働」プラットフォーム らぼーろひろしま 「協同労働プラットフォームによる支援について」 （中区本川町２-６-１１ ウエノヤビル７Ｆ）
	11:45 -14:30	タンポポのわたげ 「市民活動と協同労働事業の組合せ事例」 （安佐北区亀崎４-１２-１）

「協同労働」モデル事業とは

協同労働の仕組みを活用して**地域課題の解決**に取り組む意欲のある**高齢者**を中心とした協同労働団体の立ち上げを支援。
２０１４（平成２６）年度から開始。

2021（令和3）年度予算額
❶＋❷　2,448万4千円

「協同労働」プラットフォーム事業	○ 特定非営利活動法人ワーカーズコープに業務委託 ○ 経験豊富なコーディネーターが事業の立ち上げから立ち上げ後の運営までの伴走型支援を実施	❶ 1,930万4千円
「協同労働」個別プロジェクト立ち上げ支援事業（補助金交付）	○ プラットフォームの支援を受け、具体的な事業化の目途が立った団体を対象に、外部有識者による評価（事業可能性検討会議）等を行った後、立ち上げに要する経費に補助金（補助率１／２［上限１００万円］）を交付	❷　518万円

「協同労働」団体の紹介

「協同労働」モデル事業の広報紙『６０歳からの輝き方』より

「協同労働」モデル事業の８年間の実績

８年間で２６団体が立ち上がり、約３００人の市民が活動している。

■ 設立年度

２０１４（平成２６）年度	２０１５（平成２７）年度	２０１６（平成２８）年度	２０１７（平成２９）年度	２０１８（平成３０）年度	２０１９（令和元）年度	２０２０（令和２）年度	２０２１（令和３）年度	合計
４	３	５	２	５	０	６	１	２６

■ 地区

中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	合計
０	４	３	３	７	４	２	３	２６

「協同労働」団体の特徴

広島市「協同労働」プラットフォームによる分類　※２５団体時点のもの

■ 事業内容

生活困りごと支援	サロン	農	食	子ども	伝承	障がい者	イベント運営	合計（事業数）
１２	１０	４	３	２	２	１	１	３５

■ 中心となっている人

個人	自治会長等経験者	社協・町内会	ＮＰＯ・市民活動等経験者	ＪＡ組合員	合計（団体数）
１２	６	３	３	１	２５

「協同労働」プラットフォームによる支援

広島市「協同労働」プラットフォーム　らぼーろひろしま

- 所在地　中区本川町２-６-１１　ウエノヤビル７Ｆ　※６Ｆに山陽事業本部
- 特定非営利活動法人ワーカーズコープに業務委託
  初年度は公募型プロポーザル、以後は毎年、随意契約
- 職員　６名（常勤４名、非常勤２名）
- 事業内容等

①「協同労働」取組**事例発表会**の開催　②「協同労働」**勉強会**の開催
③社会的企業の中心となり得る高齢者（**地域中核人材**）の**発掘・育成**
④個別プロジェクト**事業化**支援　⑤**事業化済み**の個別プロジェクトに対する支援
⑥**関係機関等との連携・協働**関係の構築　⑦事業実施報告書の作成・提出

《庄嶋メモ》
窓口で相談を受けるだけでなく、**現場でコンサルティング**している印象。

社会福祉協議会、**地域包括支援センター**と一緒に地域に入る機会が増えている。
特定非営利活動法人ひろしまＮＰＯセンターとの連携（すみ分け）もあるとのこと。

「協同労働」モデル事業の課題と今後

８年間の検証を踏まえて、「協同労働」モデル事業は、２０２２（令和４）年度から「協同労働」促進事業となる。

課題	今後
「協同労働」に対する認知度の不足 ●地域課題解決の有効な手段との認識がない ●素性の知れない団体との認識 ●有償ボランティアへの抵抗感	「協同労働」に対する認知度の向上 ◎地域団体への啓発活動の強化 ◎協同労働が地域で有効活用されるための連携強化
立ち上げ支援体制の不足 ●団体運営等のノウハウを学ぶ機会が少ない ●既存団体を支援しつつ新規団体の支援困難 ●年齢要件の見直しによる対象拡大の要望	協同労働団体への支援体制の強化 ◎既存団体による新規団体への支援・助言の場づくり ◎シルバー人材センターとの連携の深化
起業後の不安定な事業運営 ●団体継続に必要な安定的な収入がない ●立ち上げ補助金で買った備品等の維持更新 ●構成員の高齢化が進み、活動が低調に	協同労働団体の運営基盤の強化 ◎年齢制限（６０歳以上が半数以上）の見直しによる構成員の拡大 ◎労働者協同組合法の周知

事例①　びしゃもん台 絆くらぶ【安佐南区】

■ 学区社協をベースとした団体

- 毘沙門台学区　人口6,956人（2,850世帯）　高齢化率34.0%　[2021（令和3）年3月末]
- 高低差120メートルの坂道の多い住宅団地。
- 学区社協を構成する1団体であり、**学区社協をベースに設立された団体**でもある。
- **代表は学区社協会長**、副代表は3つの町内会の会長と民児協の会長。
- 出資者数38名、出資しないで働く人21名、計59名。

毘沙門台学区社会福祉協議会（全２１の構成団体）

- 毘沙門台町内会
- 第2毘沙門台町内会
- 毘沙門台東町内会
- 民生委員児童委員協議会
- 青少年健全育成協議会
- 子ども会連合会
- 老人クラブ連合会
- 防犯組合
- ・・・・・・・・・
- びしゃもん台 絆くらぶ

■ 「びしゃもん台 絆くらぶ」の特徴

- 2019（平成31）年1月1日設立、4月1日事業開始。
- すべての法人格を検討して、**任意団体による協同労働を選択**した。
- 解体予定だった消防署職員待機住宅を学区社協が無償で借り、**「毘沙門台ふれあいセンター絆」**として「びしゃもん台 絆くらぶ」など地域団体の活動拠点となっている。
- 住民からの依頼による**「生活支援」が主な事業**。
  有償ボランティアで行っている（8割が作業者、2割が会の収入）。
  網戸・障子の張替、庭木の剪定、高圧洗浄、通院や買物への付添送迎サービスなど
  コロナ禍の中、体操DVDの制作・販売、**ワクチン接種の予約代行や送迎**なども

ポイント　「有償ボランティアは、依頼する側、される側の両方にメリットがある」

社協の**ボランティアバンク機能を分離して、協同労働化**を図った。
有償サービス（有償ボランティア）とすることで、**依頼する側は気兼ねがなくなり、依頼される側も気持ちよくやりがい**をもてるようになった。

［依頼件数］	ボランティアバンク時代	10数件／年	［2018（平成30）年］
⇒	びしゃもん台 絆くらぶ	600件以上／年	［2020（令和2）年］

事例②　タンポポのわたげ【安佐北区】

■ 個人の思いからスタートし、ＮＰＯ法人をベースとした団体

・ 高陽ニュータウン団地　造成されて40年ほどが経ち高齢化
亀崎中学校区の高齢化率30％　［2014（平成26）年9月（団体立ち上げの頃）］

・ 特定非営利活動法人よもぎのアトリエ［2001（平成13）年1月設立、安佐北区のNPO法人第1号］の活動から生まれた。**生協活動を行っていた法人代表が友人とともに配食サービスの活動**を始め、NPO法人化した。**法人代表のお子さんが療育手帳をもつこともあり、福祉作業所も**行っている。　※法人代表は協同労働団体では事務局を務める。

特定非営利活動法人よもぎのアトリエ

○ 配食サービス
（日替わり宅配弁当）
○ 就労継続支援B型
龍馬ファーム
（お弁当事業、内職など）

タンポポのわたげ［協同労働団体］

○ おうちサロン（会食会、健康麻雀や運動、医療相談など）
○ 総合生活支援（掃除・ゴミ出し、草むしり・剪定、網戸・障子の張替、病院の付き添いなど）

■ 「タンポポのわたげ」の特徴

- 2014（平成26）年設立　協同労働モデル事業の初年度立ち上げ団体の1つ
- 構成員は22人（全員が60歳以上の**「生きがい就労」**）　［2021（令和3）年3月］
- 事務局宅が、**おうちサロン「わたげサロン」**の場所となっている。また、特定非営利活動法人よもぎのアトリエのお弁当づくりも同所で行われている。
- **「総合生活支援」**の利用料金は、1時間1,000円。**有償ボランティア**で行っている。

例（チラシ記載）		
	掃除（居室内やトイレ・卓上等の清掃・ゴミ出し）	1時間1,000円
	草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸	1時間1,000円
	入院中の付き添い（患者の話し相手）	2時間2,000円

ポイント　「何かやろうという人が集まるので、やらされ感がない」

「なぜ協同労働か？」に対する、タンポポのわたげ事務局（よもぎのアトリエ代表）の考え。

①「ボランティア」では、責任があいまいで、持ち出しも出た。

②「NPO法人」では、責任が一人に集中し、持ち出しも出た。

③**「協同労働」は、責任を分担でき、持ち出しも出さない。みんなで決めて、みんなで運営する楽しさがある**（法制化で協同労働が使いにくくならないか心配。自分たちは任意団体でやる）。

視察のまとめ

❶ **これまでの広島市の協同労働**の取組みは、高齢者の生きがい就労を地域課題の解決に役立てるものであり、**生計を立てる仕事おこしとは異なる**。

❷ **労働者協同組合法が施行されても、任意団体としての協同労働は残る**（ＮＰＯ法が施行された後も、任意の市民活動団体があるように）。

❸ **協同労働は、生活支援のような「個別支援」を、有償ボランティアで行うのに向いている**。地域全体に関わる事業を行う自治会・町内会ができていないことを、協同労働が有志のツールとなって行える。**地域共生社会づくりにおける共助の担い手となることが期待される**。

❹ 広島市「協同労働」プラットフォームのような、現場に出てコンサルティングを行う**伴走型支援の体制を整えるには、自治体として協同労働に対する相当な意義づけが必要**と考える。